

令和7年度 第1回 富田林市社会教育委員会議 議事録(概要)

- 日時：令和7年8月5日（火）午後1時00分～午後3時30分
- 場所：Topic（富田林市きらめき創造館）2階グループ活動室A B
- 出席者：（順不同）

社会教育委員：岩片委員（市立小学校長）・鳥羽委員（市立中学校長）
・上田委員（府立高等学校長）・蒲委員（青少年指導員）
・中島委員（公民館運営審議会）・松井委員（図書館運営協議会）
・中村（弘）委員（文化財保護審議会）・安田委員（元PTA連絡協議会）
・堂之本委員（学識経験者）・中野委員（元市文化芸術振興ビジョン策定委員）
・金委員（NPO法人とんだばやし国際交流協会）
・中村（啓）委員（市身体障害者福祉協会）

生涯学習部関係者：植野教育長・尾崎部長・重野次長兼文化財課長・坂本生涯学習課長
・山田生涯学習課付課長・竹内生涯学習課長代理・大前公民館長
・山本中央図書館長・道旗金剛図書館長

事務局：前田生涯学習課生涯学習係長・房田生涯学習課生涯学習係副主任

※ インターン 大阪大谷大学 伊東

（※ 傍聴者なし）

1. 開会

事務局)・資料確認

2. 教育長あいさつ

日頃の本市社会教育行政に対して、多大なるご支援、ご協力賜っていることの感謝、お礼。4月1日の人事異動により3名、7月1日の定数増による4名の委嘱・任命をさせていただいたお礼。本日の会議では、例年通り関係各課より今年度の重点施策について説明。それについての、意見、質問をお伺いさせていただき、また事前に送付している資料についても、説明は省略し、併せて意見、質問をいただく時間を設けさせていただきます。

4月13日に開幕した大阪・関西万博において、生涯学習部関係では、大阪ウィーク春の催事に5月9日から11日にかけて、川面町のだんじりが出場、市内文化財の展示もさせていただいた。7月夏の大阪ウィークでは、7月29日に大阪府立富田林中学校バトン部と河南高校のダンス部のコラボでパフォーマンスをしている。また、9月14日から16日にかけて、本市では16日に、近隣の6市町村でパフォーマンスアートを行う予定。富田林市では本日出席している、中野委員様が簾アートのパフォーマンスも計画されており、ぜひ時間があればお出かけいただければ幸いです。

また学校関係も市内に小中学校すべて無料招待であり、全24校中20校が1学期に遠足校外学習を済ませました。残り4校は、9月に入ってからの予定。先生方にはいろいろ苦労をおかけしたが、子どもたちは、非常に満足して楽しく活動して帰ってきてることをあわせて報告させていただきたく。

私は、市の催事を中心に4回ほど行かせてもらった。プライベートで1回行っており、秋の催事で最後になる、プライベートでもう1回いけるかなと、残りあと2か月でいよいよ終盤に近づいているそんな感じであります。

本日の会議で貴重な意見を頂戴し、本市の社会教育、生涯学習推進に活かして参りたいので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

3. 社会教育委員紹介・職員紹介

事務局) 資料2枚目名簿参照

4月1日の人事異動等で3名、富田林市社会教育委員設置条例の改正が7月1日に施行され、定員増で4名。合計7名の方々に委嘱任命させていただいた。

委嘱・任命式を行うところ、時間の関係上省略。委嘱状及び任命状は机の上に置かせていただいている。

・委員(自己紹介) •出席職員紹介

4. 議長、副議長選出

施行規則第2条により、社会教育委員会議の議長、副議長の選出

議長 中島委員

副議長 池谷委員

○議長あいさつ

毎日暑い日が続いている。先ほど教育長の挨拶に、猛暑が現実であり、最高気温が40度超の地域がどんどん出てきている。まさに命に関わる危険な暑さ、こういうことは今まで聞いたことなかったが、命に関わる危険があり、皆様方も気を付けてほしい。

そんな猛暑であるが、現在開催中の大阪・関西万博、朝から多くの人々が会場に行かれている。富田林市でも、多くの催事に参画しているが、詳しくは先ほど植野教育長が仰っていたので、省略させていただく。

私は、万博に行く機会は1度もなく、ひょっとしたらこのまま会期が終わるまで行かないかもしれないと思っていた。前回1970年はたまたま、友達が働いていた関係で、何度も行ったが、今回はまだ1度行っていない。急遽、プライベートで明後日行くことになった。そのために何をすべきか考えたら、万博ID登録、チケットの購入、パビリオンや昼食会場予約等すべてをデジタルでしなければならない。アナログ人間の私にとっては大変なことで、その画面を見ながら、四苦八苦している。長くなりましたが、本日どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 令和7年度社会教育関係各課における「今年度の重要施策・事業」に関する説明

○生涯学習課「富田林市スポーツ推進計画」について(山田 生涯学習課付課長)

(資料) 本日お配りしております、A3横書きカラー印刷のものとなります。

昨年度より取り組んでいます富田林スポーツ推進計画の策定について、その内容と進捗状況について説明いたします。

スポーツ推進計画の策定におきましては、大阪大谷大学のスポーツ健康学科教授と准教授の方を会長、副会長とし、スポーツの関係団体を代表する方や市民の方などを委員とした富田林市スポーツ推進計画策定委員会を設置し、12月に第1回の開催、1月から2月にかけてのアンケート調査の実施、そのアンケート調査の結果を受けて5月と7月に第2回、第3回の策定委員会を実施し、策定を進めているところです。

現在、策定中の計画ですので、本日は富田林スポーツ推進計画の『計画策定の趣旨』、『計画の位置づけ』、『基本理念』、計画の骨格となる『基本目標と施策の方向性』についての説明になります。

それでは、初めに計画の趣旨についてです。

時代とともにスポーツの機能は身体活動だけではなく、文化活動や平和創造機能など、多様化しています。そのような中、本市の市民の方々のスポーツに関する意識やスポーツ施設の利用状況等から、スポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国及び大阪府の計画を参照し

た、本市の実情に即したスポーツに関する施策についての基本的な方針や、効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示すために本計画を策定するものです。

次に、計画の位置づけについてです。

本計画は、スポーツ基本法第10条（地方スポーツ推進計画）の規定に基づく推進計画であります。また、本市の最上位計画である『富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画』や、『教育大綱』、また各分野の関連する計画との調和や整合を図り策定するものです。

なお、この計画で言うスポーツとは、競技のために実施されるものだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、キャンプ・ハイキングなどのレクリエーションスポーツやアウトドアスポーツ、介護予防のためのトレーニング、徒歩での移動やエレベーターなどを使用せず階段を積極的に利用するなど意識的に行う運動など、様々な形で自発的に楽しむ身体活動全般を幅広く『スポーツ』と捉えています。

続いて基本理念についてです。

計画の全体的な方針となる基本理念は『誰もがスポーツを楽しみ みんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林』としました。

『誰もが』には、性別や年齢、国籍、障がいの有無、経済・地域事情等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を目指すという意味を込めています。また、『楽しみ』や『笑顔』には、『楽しさ』や『喜び』（笑顔）といったスポーツそのものが有する価値を高めていくという意味を込めています。さらに、『つながり』には、スポーツを通じて人々が交流する、地域のスポーツ関係団体等との連携を深めていくという意味を込めています。

加えて、『健康』には、単に病気や虚弱状態がないという状態ではなく、身体的、精神的、社会的にも満たされた状態であることを意味しています。

続いて、本市の現状と課題についてです。

計画策定の準備段階として実施しました、アンケート調査の結果から、本市がスポーツ施策を推進する上での課題が見えてきました。

課題1は『子どもの体力低下とスポーツ離れ』です。少子化の影響等により、スポーツをする子どもが減少していることが考えられます。

課題2は『多忙な働き盛り世代・子育て世代に向けた取組』です。仕事や育児が忙しい中、気軽にスポーツに取り組める機会がないことが考えられます。

課題3は『パラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組』です。

過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人、障がいのある人とない人で、ともに運動やスポーツをしたことがある人の割合を向上していく必要があります。

課題4は『スポーツを支える担い手の確保』です。スポーツ団体を運営していく上で、指導者の後継者がいないことが課題となっています。

課題5は『スポーツ環境の充実』です。スポーツ施設のバリアフリー化や身近な場所でスポーツを楽しめる場の計画的に整備をしていく必要があります。

課題6は『情報発信』です。スポーツイベント等の情報の入手方法について、本市ではソーシャルメディアの割合が低いことが課題となっています。

このように、6つの課題が明らかになりました。これらの課題の解決に繋がるように4つの基本目標を設定しています。

それでは、最後に基本目標と施策の方向性についてです。

課題に対する基本目標、それにつながる施策の方向性という形で説明していきます。

課題1の『子どもの体力低下とスポーツ離れ』や、課題2の『多忙な働き盛り世代・子育て世代に向けた取組』の課題に対して、『ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出』を基本目標1と

いたしました。この基本目標につながる施策の方向性は、1. 子どものスポーツの推進、2. 働き盛り・子育て世代のスポーツの推進、3. 高齢者のスポーツの推進を掲げています。

次に、課題3の『パラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組』の課題に対しては『スポーツを通じた共生社会の実現』を基本目標2といたしました。この基本目標につながる施策の方向性は、1. パラスポーツの推進、2. 生涯スポーツの普及促進、3. スポーツによる交流の推進を掲げています。また、課題5の『スポーツ環境の充実』や課題6の『情報発信』の課題に対して、「地域でスポーツを楽しむ環境づくり」を基本目標3といたしました。この基本目標につながる施策の方向性は、1. 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、2. スポーツ情報の充実、3. 地域のスポーツ関係団体との連携強化を掲げています。さらに、課題4の『スポーツを支える担い手の確保』の課題については、「スポーツによる人とまちの活性化」を基本目標4といたしました。この基本目標につながる施策の方向性は、1. 地域のスポーツをささえる人材の育成と活躍推進、2. スポーツによる地域活性化を掲げています。

なお、各施策の方向性につながる具体的な施策につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきますが、現在この具体的な施策について、項目ごとに文案を作り、そこに繋がっていく具体的な市の事業を精査している段階です。今後は関係団体や障がいをお持ちの方などへのヒアリングを行い、11月の策定委員会において計画案を提示する予定としています。そして策定委員会において承認をいただければ、12月頃にパブリックコメントを行い、2月の策定委員会において計画の最終案をお示しする予定としています。この計画が本市のスポーツに関する施策の指針となるよう、取り組んでいきたいと考えております。

富田林スポーツ推進計画の策定について、その内容と進捗状況についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○公民館「公民館講座について」(大前 公民館長)

(1枚目) 表紙

本日は、公民館の「講座」について一般的なことも含めてご説明いたします。

(2枚目) 目次

この説明では、まず「講座」とは何かについて触れ、次に「講座」の「目的」や「特徴」「種類」「申込方法」をご紹介します。その後、「当市の夏の講座」等についてお話しし、最後に公民館の「今後について」お伝えします。それでは目次に沿って進めてまいります。

(3枚目) ①公民館の講座について

社会教育法第20条にありますが、簡単に言いますと、公民館の講座とは、地域住民が学び合い、交流を深めるため、公民館などの公共施設で開催される学習・体験活動をいいます。内容は文化・芸術・健康・子育て・歴史・環境問題など多岐にわたり、年齢や関心に応じて誰でも参加できます。市民の自主的な学びを支援し、地域とつながる場として重要な役割を果たしています。

(4枚目) ②講座の目的について

公民館講座の目的については、地域住民が生涯にわたって学び続ける機会を提供し、地域や技術の習得を通じて自己啓発を促すことがあります。講座を通じて人々が交流し、共に学ぶことで地域のつながりを深め、住民同士のつながりを育むことも大きな目的の一つです。

また、年齢や立場を問わず、誰もが気軽に参加できることで、社会参加の促進や生涯学習の推進を目指しております。高齢者の健康維持、子育て世代の支援、若者の地域活動化にもつながっています。

(5枚目) ③公民館講座の特徴の特徴とは

- 講座の多くは、地域のニーズや住民の声を基に企画されています。身近なテーマや日常に役立つ内容が多く、参加者が実生活にすぐ活かせるのが大きな魅力です。
- 年齢制限のある講座もありますが、ほとんどの講座は、年齢や経験を問わず、どなたでも参加できます。初心者向けのものもあり、学びたい気持ちがあれば気軽に始められます。

3. 講座の内容により、材料費や教材費はいただく場合がありますが、参加費用は、原則無料となっています。

4. 講座を通じて、地域の人々と知り合い、交流を深めることができます。共通の関心を持つ仲間との出会い、コミュニティの一員としてのつながりを実感できる場となっています。

5. 幅広いジャンルの講座が用意されており、自分にあったテーマを選ぶことが出来るなどの特徴があります。

(6枚目) ④公民館講座の種類

一般的な分類で説明しますと、

1. 歴史・郷土史・英語・ハングル・中国語など知的好奇心を刺激するもの。

2. 書道や絵画、陶芸、写真、手芸、料理など日常を豊かにする趣味に関するもの。

3. ヨガ・ダンス・ストレッチ・太極拳など、心身の健康維持向上させることを目的としたの。

4. 親子体操や絵本の読み聞かせなど子育て中の保護者を対象にしたもの。

5. 普段から疑問に思っている生活にすぐ使えるような知識を学ぶことができるもの。

6. パソコンやスマートフォンの使い方、インターネット活用、デジタルリテラシーを学ぶもの。

など様々なものがあります。

(7枚目) ⑤講座の申し込み

1. まず、講座情報を、公民館のWEBサイトや公民館だより、広報とんだばやしで、開催日、対象、定員、材料費、申込締切等をチェックしてください。

2. 次に、実際の申込について、QRコード掲載の講座はネットで申し込みができます。そのほかの講座は、直接来館して申込んでいただくか、(3館どこでも可能) 講座の締め切り日に間に合うようハガキでも申し込みができます。

3. 定員を超える場合は、「抽選」となります。結果については、超える超えないにかかわらず、後日メールかはがきで当否の通知を行います。

4. 当選した場合 開校日時をご確認の上、会場まで来ていただく流れとなります。

(8枚目) ⑥今年の夏の講座について

お手元の公民館だよりを御覧ください。今年の当市の夏の講座です。先ほど説明させていただいた申込方法がページの始めに載っています。

(9枚目) ⑦中央公民館の講座

まず1ページ目2ページ目。中央公民館の講座から説明してまいります。

今回、中央公民館では8本の講座を行います。そのうち4本にふるさと富田林応援団アンバサダーを講師としてお招きしております。「親子ではじめての囲碁教室」では、プロ棋士でおられる石田篤史九段が、「夏の星空ウォッチング『夏の大三角と天の川』」「星座早見笠を作ろう!」ではピアニストでNPO法人星のソムリエ機構理事の井阪あゆみ氏が、「プロの漫画家によるワンポイント漫画講座」では漫画家愛本みづほ氏が指導を行うことになっています。残念なお知らせですが、囲碁について、今回は人数が集まらず中止となってしまいました。他には、好きな文字を墨と筆を使って書き、その紙でうちわを作る「親子で楽しみま書」です。前回お話をさせていただいた公民館特技登録者「町のすぐれ者」の講座となります。日本の大正芸皿回しをこどもに体験していただくものや、今年東京で行われる聴覚障がい者のオリンピック「デフリンピック」を題材に取り上げたもの、こどもにドローンの操縦体験をしてもらいながら防災意識を学んでもらうものなど、盛り沢山な内容となっています。

(10枚目) ⑧金剛公民館の講座

4ページ目をご覧ください。金剛公民館の講座です。

昨年度は、夏休み前にエアコンが故障し、夏の講座は中止となってしまい、悔しい思いをしました。そのリベンジとして今年度、その講座を再度行うこととなりました。まず「昆虫クラフト」ですが、段ボールを切り取ってギラファノコギリクワガタや、ヘラクレスオオカブトを組み立てる講座です。

また、皆さんが日頃食べている『ちりめんじゃこ』の中に入っている小さなカニやイカなどを、顕微鏡を使って探す「チリメンモンスターを探そう」という講座や、講師として元市役所職員を迎える「けん玉にチャレンジ」などの講座を行います。独自の取り組みとして、普段の公民館活動を子供たちにも味わってもらう「こども体験教室」も開講しています。夏休み期間中は、フロアを自習スペースとして開放しており、小中学生や大学生が利用しています。また、今年は8月30日ですが、ミニコンサート付の「公民館カフェ」も開催します。

(11枚目) ⑨東公民館の講座

3ページ目に戻ってご覧ください。東公民館の講座です。

昨年、中央公民館で行い大好評だった「石川の水の生きもの探検隊」を行います。親子で石川に棲息する生きものを探そうという講座です。1回目は、室内で座学を行い、2回目は、実際に石川で網を使い小魚やカニの捕獲を行います。「被災地から学ぶ災害時の備え」では、実際に被災地へ応援に駆けつけた現役の富田林市危機管理課職員を迎えて、現場の状況や災害時の備えについて講演してもらいます。「ガーネット探しと天然石の万華鏡づくり」では、川砂の中からガーネットを探し、その石を入れ万華鏡を作る講座です。中国茶講座では、今回は緑茶を取り上げました。飲みながらゆっくりとした時間を過ごせます。

(12枚目) ⑩公民館が抱えている課題

様々な講座を行っている公民館ですが、抱えている課題もあります。

- 1.一つ目には、多くの公民館講座に若年層の参加が少なく、結果として内容が年配者向けになります。先ほど説明いたしました夏号は、こどもを中心に夏休みに行う講座ですが、普段の講座は、平日学校で授業が行われている時間帯に開講される事も多く、なかなか子供たちや若い世代の参加できる時間帯には行えていません。
- 2.二つ目には、講座を、公民館だよりなど紙媒体だけでなく、SNS やWE Bなどを使って周知し、QRコードで申請できるようになりましたが、いまだに「そんな講座があったなんて知らんかった」と言われることがあります。
- 3.三つ目には、講座の内容ではありませんが、公民館利用者の高齢化が進み、エレベーター設置を含むバリアフリー化が必要となってきたことです。もちろん、高齢者の方々も今以上にもっと来ていただきたいのでエレベーターは欠かせません。

(13枚目) ⑪公民館の今後について

その課題の解決も含めて、今後について

- 1.講座の対象をこれまで以上に広げ、民間の企業や病院、大学等との連携により、専門性の高い幅広いアイデアを講座に取り入れるなど、こどもから高齢者まで、多世代が参加できるプログラムを充実させてまいりたいと考えております。
- 2.若い世代や子育て世代の参加を促すために、現在も一部行っていますが、平日の夜間や週末に開催する等により、時間の工夫を行ってまいりたいと考えております。
- 3.また、デジタル技術の進展に伴い、オンライン講座やハイブリッド形式の導入により、遠隔地に住む人や外出が難しい人でも、参加できる仕組みを少しずつでも取り入れてまいりたいと考えております。
- 4.地域住民との対話を重視し、講座内容の企画に住民の声を反映させるため、住民自身が講師となる「町のすぐれ者」など、地域の人材を今まで以上に活かしていくことで、公民館の役割をより広く展開していく、公民館の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

また、利用者のバリアフリー対応に必要なエレベーター設置等についても、引き続き要望してまいります。

公民館講座は、単なる知識の習得にとどまらず、人と人とのつなぎ、地域のつながりを育む場として機能しています。今後もその価値を高めながら、時代の変化に柔軟に対応し、地域に開かれた学び

の場として発展していくよう努めてまいりますので、これからも公民館をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

これで、公民館の発表を終わります。ありがとうございました。

○図書館「図書館のPRのために～地域交流イベントへの参加～」(道旗 金剛図書館長)

(1枚目) 表紙

令和7年度の図書館の取り組みについてご報告いたします。

本市図書館では、図書館の魅力をより多くの方に知っていただくため、様々な地域交流イベントに積極的に参加することでPRの機会を作っていくことを考えていました

(2枚目) これまでのPR活動

これまでのPRの方法としましては、WEBの図書館ホームページの公開や、市の広報誌に毎月図書館の行事や新刊案内を掲載する、加えて年間1回から2回、図書館の取り組みなどについての記事を掲載するというようなものでした。図書館から出かけていき図書館を知ってもらう取り組みもしております。

毎年実施しているのが、市内の小学1年生を対象にしたオリエンテーションと、地域の子育てサークルなどを対象とした出前講座です。

新1年生オリエンテーションは、市内の全小学校にご協力いただき、毎年初夏の頃に学校を訪問して、新一年生に、図書館の使い方のほか、読書に興味を持つようにブックトークという手法で本の紹介をし、読み聞かせ等を含めたおはなしを約45分間させていただいている。また、出前講座は主に子育て中の保護者が集まる子育てサロンや、児童館、保育園・幼稚園の園庭開放などの依頼により、乳幼児期からの本の楽しみ方や、絵本を中心とした保護者と子どものコミュニケーションなどについてお話ししています。

このようなPRでは、対象となる年齢層が限られていることが課題でした。

(3枚目) 金剛駅周辺のまちなかウォーカブル社会実験

今年の取り組みとして、地域交流イベントへの参加を今回紹介させていただいているのですが、昨年10月にも既に「金剛駅周辺のまちなかウォーカブル社会実験」OPEN STREETプラスに参加させていただきました。

イベント開催までの会議の中で、「居心地の良いすごしかた」について出し合った意見の中に、「本がある空間、屋外での、のんびり読書、子どもと親がともに過ごせる場所、などが居心地がよい」という声が上がったことが、図書館がイベントに参加するきっかけとなりました。

(4枚目) あらたなPR活動

市役所の金剛地区再生室との協働により、社会実験OPEN STREETプラスに参加させていただきました。ただ図書館の本を外に持ち出すだけではなく、キッチンカーやステージイベント等にぎやかなコンテンツの中の一つとして、親しみのわく展示ブースを目指しました。

屋外で身近にある草木や落ち葉、木の実などを活用できる工作の本や、屋外ならではの臨場感あふれる内容の絵本、ぶらりと立寄った大人も手に取りやすい写真が多めの、カフェやハンドメイドの本等、持ち出す本のテーマをしづらこみました。300冊程度のつもりが、500冊以上になってしまったのですが。また、毎年ゴールデンウイークに津々山台公園で開催される緑化フェアにも令和7年度に初めて参加しています。

どちらも初めての参加で手探りでしたが、今年度からさらに工夫を凝らした内容にしたいと企画を考えているところです。

(5枚目) 金剛駅周辺のまちなかウォーカブル社会実験

昨年の社会実験OPEN STREETプラスの様子をご覧ください。

図書館の利用案内や図書館で毎週開催している子ども向けのお話会の案内なども自由にお持ちいただけるようPRをかねて展示しました。

(6枚目) 金剛駅周辺のまちなかウォーカブル社会実験

人工芝では靴を脱いで上がっていただきました。

表紙が見えるように展示した本を手に取られ、そばのベンチでも読んでおられました。

(7枚目) 金剛駅周辺のまちなかウォーカブル社会実験

折り紙を用意して、折り紙の本を見ながら子どもたちがそれぞれに楽しんでいました。本が遊びにも活用できると実感してくれたようです。

よみきかせもしました。写真では子どもと保護者が多く写っていますが、家族連れのほか、お孫さん連れの方や、イベントに一人でふらりと参加された大人も興味を示してくださいり、そばにいた私共司書とも図書館の利用体験などをお話しなさいました。

(8枚目) 図書館ってどんなところ?

そのような会話のなかで、図書館に対するイメージとしては、第一には、やはり本を借るため。それは読みたい本だけでなく、抱えている問題を解決するためにも本を必要とするということも含まれていて、旅行に行くためのガイドブックを探す方がおられれば、病気や法律の本で抱えている悩みを解消しようとする方もおられます。

その他には日課としての立寄り。散歩とはい服装を整え、出かけることが健康に役立っているという方もいらっしゃいます。もう10年も前にはなりますが、図書館利用が認知症予防に効果があるとNHKで特集されていたこともあります。目的なく図書館に行くだけで、気分転換ができるという方もおられました。

このような声を参考に、イベントの規模や開催状況により、内容はそれぞれに工夫が必要であると思いますが、今年度の地域交流イベントでも、皆さんの暮らしに寄り添う図書館をPRし、今後もより多くの図書館利用につなげたいと考えています。

以上でご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○文化財課「文化財課職員による出前授業のご協力のお願い」(重野 生涯学習部次長兼文化財課長)

今年度の文化財課の令和7年度重点施策、小学校での出前授業について説明させていただきます。資料は、右肩に手書きでNO.5をお願い致します。

昨年12月に、文化財保存活用地域計画を策定しました。近年の少子高齢化による担い手不足から文化財の維持が困難になり、文化財が失われることが懸念される中、課題を整理し、解決の方針を示しています。

計画の方針の一つに、歴史的文化資源への認識を高め、郷土学習を進める。これから文化財の担い手である子どもたちに文化財課職員による出前事業等を実施するとあります。

それに基づきまして、市内小学校での出前授業を実施するため、今年6月に校長会を通じまして、出前事業の協力のお願いをさせていただきました。その時の資料を使って説明させていただきます。

本授業の特徴としまして、1.専門家による学びの提供、2.地域に根ざした学びの提供、3.教科書だけでは学べないリアルな体験、4.学校教育との連携、5.子どもたちの探求心と郷土愛を育むです。

次ページをお願いします。

次に、授業の内容ですが、学校区内にある遺跡や、そこから発掘された遺物を紹介し、遺跡の発掘された場所の地図や発掘現場の写真などを見せながら、地域とのつながりを意識させます。

クイズ形式で、富田林の昔の人たちの暮らしを説明します。どのような人が住んでいたでしょう?時代区分をわかりやすく説明する。昔の人は、どんなところに住んでいたでしょう?昔の人は、どんな食べ物をどのようにして食べていたでしょう?昔の人は、どんな道具を使っていたのでしょうか?道

具を見せ、どのように使っていたか説明します。そして、土器や石器などの実物またはレプリカを触ってもらいます。

次ページをお願いします。

今回の出前事業のもう一つの特徴として、学校の近くの遺跡から出土した埋蔵文化財を一定期間、玄関ロビーや廊下で展示を行い、授業を受けていない学年の児童にも文化財を身近に感じてもらうための取組も実施します。

次ページをお願いします。

7月10日に喜志小学校の6年生に対して実施した様子です。下の段の真ん中の展示の様子ですが、昨年の委員会会議で説明させていただきました大阪・関西万博の春の大阪ウィークで本市、文化財の展示に使用しました展示ケースを使っております。今後、他の学校でも実施してまいりたいと考えております。

以上が、出前事業についての説明です。

資料にはありませんが、2点催しのお知らせをさせていただきます。

大阪・関西万博「春の大阪ウィーク」に出演した文化財を8月2日～KON ROOM、9月4日～TopiC、10月1日～すばるホールで公開します。そして8月1日～寺内町センターで、南河内の人、物が集まり、商いで栄えた富田林寺内町の様子の写真、看板、などを展示した企画展「富田林の商い」を開催します。いずれも詳しくは市ウェブサイトでお知らせしています。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長) 令和7年度社会教育関係各課における「今年度の重要施策・事業」に関する説明についての質問、意見など。

委員) 文化財のことですが、出前授業で喜志小学校の7月10日にこれを実施したとあります。

喜志の近くにはお亀石古墳という、富田林市にもすごい古墳があると私は大変感激いたしましたけれども、そこに行ったのでしょうか。ぜひ、実物を見せてあげてほしいと思う。

文化財) この喜志小学校の出前授業については、お亀石古墳には行ってはなく、小学校での、今説明した授業です。

委員) 機会があれば、子供たちにぜひ本物を見せてあげてほしい。

委員) 夏の青いチラシの公民館だよりに、QRコードがたくさん増えてきた。オンライン講座もこれから増やしていくという考え方で、申し込みもデジタルでできるのが良いかと思うが、この公民館だより夏休み特集号は、なおさら参加者が子どもであり、申し込みされる方も若い方が多く、デジタル化を進めていただきたい。QRコードがついているものもあれば全然ないものもある。これは何が違うのか。金剛公民館の講座には一つもない。このQRコードで申し込みを広めていただきたいのだが、そこには何か、それを付けられない理由があるのか。

公民館) QRコードについて過渡期であり、次回秋の講座からすべてQRコードを入れるよう調整している。

QRコードは、春の講座から少しづつ入れており、夏の講座も約半数、やはりQRコードの方が申し込みも確実に増えてきており、進めていきたい。

ただ、高齢の方もおられるので、電話等ではなく直接申し込みも含めて、ハイブリッドでこれからも進めていきたい。

委員) QRコード、はがきと窓口で申し込みがでると、抽選では問題ないが、先着順となればどう判断したらいいか。

公民館) できるだけ先着順ではなく、締め切り日を設定し抽選で行う。

委 員) スポーツ推進計画の中で、キャンプとかレクレーションを含む形での説明であったが、生涯学習課資料 14 ページを見ると、旧青少年教育キャンプ場が令和 6 年度から廃止になっている。この状態を今後どうしていくのか。その将来的な計画があるのか。

また、10 ページに、喜志、大伴、金剛プールが、利用できない状況になっている。このプールについても今後の計画とかについて教えてほしい。

生涯学習) キャンプ場とプールの今後について、市の全体的な公共施設の施設管理方針になってくるが、生涯学習課としては、キャンプ場にしてもプールにしても、何かそれに代わるものという計画はない状況。プールは、川西の市民プール、オーエンスプールが営業しており、キャンプ場は、市営のキャンプ場はないので、近くの民間のキャンプ場とか、他市のキャンプ場を利用していただくという形となる。

委 員) そうしたら完全に廃止して、もう将来的にも何もしないという形に受け取っていいのか。

生涯学習) はい。今のところは、計画はないということです。

議 長) 今の質疑は、次の次第 6 での質疑になるので、次第 5 に関することで他に。

委 員) スポーツ推進計画の中でパラスポーツの説明があり、大変すばらしいこと。私も陸上競技のパラスポーツ、障がい者と健常者がともに同じフィールドで大会を行うという事業にずっと参画しており、とてもありがたいが、推進計画案がまとまり実施されるときに、具体的にどのようなパラスポーツを通じて、健常者と障がい者が活動できると考えているのか。

生涯学習) 例えば、今一番盛んに行われているのが、ボッチャとか。あと、モルック。そういういた新しいニュースポーツなどであれば、障がい者の方々と一緒にできる機会が生まれるのではないかと考えている。

委 員) 公民館について。昨年度の公民館運営審議会には、質問が出たんですが、今年度は出なかつたエレベーターの設置が現在課題になっている。

ただし、建物そのものを建て替えるとか、耐震診断とか、様々な問題もあり、また、現在本庁を建て替えているなか、エレベーター設置に予算をまわしてもらうのがなかなか難しいと思うが、現状はどうなっているのか。

公民館) 每年毎年見積もりをもらい、エレベーター設置の予算要望を毎年行っているような状況です。

委 員) 図書館ですが、昨年度 10 月に行われたオープンストリート。今年度はどのような予定をしているのか。できる範囲で計画を教えてほしい。それから雨天の時はどのように対応しているのか。

図書館) 今年も 10 月に、金曜日の夜と土曜日の昼間にオープンストリートの計画がある。夜は本が見えないので、土曜日だけ参加することになっている。

内容としては、やはり本をメインとするが、もう少し何か企画できないかという話を始めるところ。

雨の場合はちょっと残念だが、キャンプ用の小さなターフをひとつ用意して、PR 程度のチラシを置いたりとか、立っておはなし会をするとか、それぐらいにはなるかと思う。本は濡れるので、持ち込め込めないかなと考えている。

委 員) 場所は今年も、金剛駅周辺になるのか。

図書館) 場所は金剛駅周辺と思うが、そこは金剛地区再生室主導であり、今後教えていただけることになる。まだ聞いていない。

委 員) 文化財課の方に、喜志小学校での出前授業について、その子どもたちの感想など書いてもらって、どんな反応か知りたい。

文化財) もちろん感想は書いてもらっている。その感想のまとめを、今手元に持ち合わせていないが、行った職員に様子を聞くと、実際の土器などを触ってもらい、サヌカイトなどで実際に切つ

たりとかして、悪く言えばかなりテンションが上がって壊してしまうのではないかぐらいの勢いであった。かなり興味を持ってもらったので、今後いろいろな展開の中で工夫を凝らしていきたい。

- 委 員) 本物に触れ合う機会というのは、子どもの心の中に残る。壊れる可能性もあるが、どんどんそういう機会を作りたい。
- 委 員) 文化財の出前授業で、資料に、小学校の近くの遺跡から出土した埋蔵文化財を展示することとなっているが、これは、出前授業のときだけ展示するということなのか。
- 文化財) 今回この出前授業の特徴として、この地域の自分に身近な文化財を紹介するということがあり、出前事業の後に一定期間展示をさせていただいて、近くで親しみを持ってもらうことをねらっている。
- 委 員) この資料では高辺台、伏山台、藤沢台、向陽台地区では、出土遺物がないので、何か近くから出土した遺物となると、具体的にはどの辺の遺物を検討されているのか。
- 文化財) おそらく近くの遺跡なるのかなと、それと資料の上のほうにある写真、市内全体の中から、時代であるとか考えながらチョイスしていきたい。
- 委 員) 展示期間は。出前授業の時だけなのか。
- 文化財) 展示は学校現場との調整になり、長く展示していただきたいが、その辺は出前授業の案等と同時に、それ以降の一定期間置かせていただくということを考えている。
- 委 員) 2学期以降の出前授業の依頼は来ているのか。
- 文化財) 現在のところ6月に校長会、教科の社会部会に、私が出向き協力をお願いしたが、喜志小学校しか出でていない。
今後、夏休み期間中を通じ、喜志小学校の出前授業の模様を皆さんに、教育委員会の教育指導室の協力を得て、配信をする。また工夫を凝らすので、協力をお願いしたい。
- 委 員) 説明を聞き、スポーツも障がい者に対しても、いろいろ取り組んでいただけるということで、私は退職してから手話をすごく今頑張って勉強している。障がいといつても、内部障がい、聴力とか、視力とかいろいろ障がいがあるが、障がい者はスポーツでは、一般的には一括りに表現される。聴覚障がいの人たちの国際大会デフリンピックが、初めて日本で開催される。例えばボッチャをするにしても、聴力障がい者の人のその説明は、やはり手話を使わないとゲームが進んでいかない。だから、いろいろな障がい者スポーツを障がいの持つ人と進めるうえでは、その障がいによっていろいろ配慮があるので、そのあたりの視点を見ていただければありがたい。
- 生涯学習) 貴重な意見ありがとうございます。当然、障がいのある方々とスポーツをするにあたり、普及していくことについて、生涯学習課だけでなく、障がい福祉課とも連携が必要で、手話のできる方がいるので、そういったところでの協力、連携というのが必要かと。
- 委 員) 文化財の喜志小学校の出前授業について、喜志中学校の校区になるので、小学校に行くと遺物が正面玄関に飾ってあり、子どもたちもよく見ており、子どもたちや教職員に聞くと概ね好評だったので、これから広がると思う。子どもたちの反応をみると、発掘している写真を見た時に「俺の家や」とか、自分の住んでいる土地から出土した遺物にすごく興味持ってやってたかなっていうところがある。
あと、お龜石古墳について地域探索を小学校で実施しているので、今回のこの出前授業ではなく、そういった授業で行っている。本物、実物に触れる体験ができるとすごくいいことであり、続けてほしい。
また、昨年度喜志中学校で、障がい理解のボッチャの体験を行った。その際に教職員がボッチャ協会に連絡をして結構作業が大変であった。例えば生涯学習課に依頼し、斡旋などしていただけるか。

生涯学習) 今のところ生涯学習課と協会の繋がりがない状態ですので、斡旋は難しい。

議 長) スポーツ推進計画の案が取れて実施されるときには、関係機関との連携までよろしくお願ひしたい。

委 員) スポーツ推進計画の策定の内容について、その中にeスポーツは対象にされているのか。

生涯学習) eスポーツについて、この計画の中では、対象として一旦外している。ただ、今後の状況を見て、例えば、反射神経とかを物凄く鍛えるものもあるので、そういう意味では、一定意識していかないといけない。計画の中では一旦横に置いている形で、完全に外しているわけではなく、今後の普及状況とか注視しながら進めていきたい。

議 長) この7月24日に毎年開催されているアンリミテッドスポーツフェスティバルがあり、私も行く予定が公務で参加できなかったが、eスポーツが並行して開催されていた。今年は、陸上競技は長居陸上競技場で、eスポーツは万博会場で開催した。ものすごく盛り上がったとのことで、表彰式は、長居の部も万博で行い、これも万博を盛り上げる一つの手段ですが、eスポーツの盛り上がりは、私たちが想像する以上のものであり、今後検討いただきたい。

6.令和7年度社会教育関係事業計画並びに令和6年度事業報告などに関する質疑

委 員) PTAの活動について、市のPTA連絡協議会に対して、活動の補助金を交付する事業が、資料にある。市のPTA連絡協議会の事業の内容で、例えば、今全国的にそのPTAに参加する保護者が減少しており、それぞれの各学校のPTAの活動が中心なっている傾向にあると思う。その状況で、例えば全国のPTA連絡協議会、都道府県のPTA組織から脱退することを自治体や学校が検討されると思うが、富田林市の状況はどうなっているのか。

生涯学習) 本市のPTA連絡協議会においては、現在のところは脱退を申し出る団体はないので、現状、皆さん参加されている状況。

先日新聞報道で、堺市がPTAの全国、大阪府組織から脱退することが記事になっており、大阪府内でも、ついにそういう動きが出たかと思っていた。実は富田林市も、数年前に全国のPTA、大阪府のPTAから脱退するかどうかを検討していた時期があった。ただ最終的には、大阪府の慰留もあり、PTAの役員さんは、1年交代なので次の代に代わったときに、改めて検討した結果、このまま継続していくことに一旦落ち着いたので、今のところは脱退という動きない。堺市の動きが、今後どのような影響を与えるかによっては、府内各市で議論が進む可能性もあるのではないか。まだ、最近の話であり、今のところは特に動きはない。

委 員) 傾向としては、PTAに参加される保護者の数は、減少していないのか。

生涯学習) 特には、生涯学習課では把握していない。

委 員) PTAは任意参加ですね。

生涯学習) 任意参加です。

委 員) 図書館組織のところで、中央図書館、金剛図書館の司書は国家資格の司書ですか。

全員、国家資格の司書を持っているのか。

図書館) 本市図書館の職員は全員国家資格の司書資格を取得している。

委 員) それはすごい。それから、収集は、図書館の委員の先生方が決定しているのか。それとも、市として何らかの収集方針があるのか。収集、わかりますか。本を集める、購入すること。図書購入の基本は、図書委員の先生か、それとも、市が直接何らかの形で決めているのか。

議 長) つまり、市の職員で選定するのか、それとも、外部の図書委員の方々が選定するのかということ。

図書館) 選書についても、本市図書館の司書がすべて選書している。

委 員) 公民館の講座について。例えば、歴史関係の人気が高かったとか、スポーツ関係の人気が高かったとかいう、そのような集計を取っているか。

議 長) ジャンル別の集計ですね。

公民館) その資料としてピンク色表紙の活動報告書があり、それぞれの講座で、評価とか課題は記載している。例えば中央公民館であれば中央公民館事業実施一覧があり、出席率はある。ここにはただ分野としては家庭教育、青少年教育、高齢者、成人教育云々となっており、委員ご質問の、歴史分野についてなどのジャンルで分けてはいない。

議 長) 今後、分野についての意見等ある場合は、公民館に寄せていただけたらとてもありがたい。

委 員) 気付いて、感じたという意見が三つある。

まず、公民館の話の中で、色々な講座、本当に多くの講座をされていて、こんな講座があつたのかと後で知った話が先ほどあつた。本当に多くの講座を用意されている公民館だけではなく、この資料の中にも、生涯学習課や図書館、文化財でも、講演会や寺内町でも色々な講座をされている。富田林市の中を見ると、色々な講座が、色々な部署、組織で活動をしており、これは非常にすばらしいし、ありがたいことだが、市民からすると、何かその一元化された情報、ホームページなどにある記事をそのまま合わせれば済むわけであり、市役所の中で、どこかの部署が、何月何日に何があるか、情報を合わせてまとめ、そのページに行けば、若い人たちも、高齢者の方も見れるページを、一元化されたページを、あるのかどうかわからないが、作ったらどうか。

次に、ピント外れかもしれないが、先日、移動図書館の話をテレビで放映していた。大阪府内の移動図書館の規模や冊数、車が大きければ多いわけだが、どのような回り方をしているか。例えば、茨木市は、図書館になかなか行けない地域を回っているとか、ある市では、小学校とか幼稚園、ハンディキャップをもっておられる人たちの施設の巡回をしているなど、特色があつた。富田林市は、巡回に方針があるのか。稼働率も含めてどれぐらいなのか。

最後に、変な意見だと思うかもしれないが、私の経験上から、スポーツ推進計画の進捗状況の説明があり、資料を読んで非常によくわかる。大人の目線からするとよくわかる。ただ、今の子どもたち、特に中学校から高校、よく中学校、高校を訪問しているが、非常にここ3、4年子どもたちの考え方とか、気質とかどんどん変化している。例えば基本理念を読んだが、大人の感覚であり、子どもたちがこういうことは望んでいない。失礼ながら、このような感覚を持つ。というのは、高校では、以前、非常に元気な学校なら、大体8割以上のクラブ入部率があつた。それが、今や、以前9割近くあつた高校に先日行くと、6割前後になっており、この2割はどうしたのか先生に質問をしたところ、中学校ぐらいで、運動神経が非常に良い生徒が、例えばバスケットであつたり、サッカーであつたりやつてた子たちが高校になるとやらなくなる。それは元気がなくてやらないのではなく、全体をまとめるのが非常に煩わしい。1人でできるスポーツとか、1人で楽しめるeスポーツとかに、どんどん流れて、家に帰ってゆっくりしたい。自分の時間を持ちたいという子どもが非常に増えてきているとのこと。これは我々からすると教育の危機であるが、昭和の私からしたら、何とかして欲しいと思う。この基本理念の真ん中にある、『みんなが繋がり』とかいう発想は、今の子供たちはどんどん薄れている。このような状況に、富田林市としてはどのように対応していくのか。計画を見て、そのあたりは非常に苦労されるであろう。指導者の後継者がいないというのは、指導者というより、私は支援者というような言葉になるのではないかと思う。

今なら、スポーツをする子どもたちの意思をもっともっと聞き取り、こういうふうにやりたいと言うことをやらせる。皆で集まった形で作戦を作るとか、作戦を考えてスポーツをさせるとか、その環境を作らないと、子どもたちは楽しまない。これをやれば、こう強くなる。と言うだけでは、もうそういうのはいいんだというようなことが非常に増えているということだけ、情報として、ご存知かもしれないが、高校のクラブ入部率が減少している。そのあたりをどう対応されるのか、何か繋がるというのは非常に難しい時代になってきている。あ

と1点、暑さ対策というのは、これはもう2、3年したらまた涼しくなるだろうということはありえない。もっともっと暑くなる。先日、サウジアラビアから来た留学生としゃべっていたら、日本人は暑い暑いと言いすぎると言っていた。理由を聞くと、30度代は暑いとは言わない、40度を超えたら暑いというような言葉が出てくる。そういう言葉が、おそらく今の小学生中学生が大人になった頃に、会話に出てくるであろう。そういう暑さに、どんどんなっている。氷河期など、この先来ないであろうから、この暑さ対策を何とかしないと、これは生命の危機、活動の根本であるところについて、文章では書けないから出ていないだけなのか、富田林市はどう対応されるのか。今までの話の中でそんなことを感じた。

議長) 3点目についてはご意見と情報提供ということで理解させていただく。

1点目の広報活動について、各課ではそれぞれホームページ等で広報活動されているが、それをまとめのような形での広報活動の現状ではどうなっているのか。

生涯学習) それぞれの部署が自分のところのホームページとか、自分のところの媒体、SNSなどでの広報はしているが、一元化したページは今のところない。実は、生涯学習課になる前の社会教育課で、以前は作っていた。毎月の広報から各課が載せる記事などをピックアップし、学習情報という冊子を公共施設などに置き、定期的に更新して置き直してたが、諸般の事情によりその冊子が継続して作れなくなり、この冊子はなくなった。その後、全部署の色々な行事とか学習情報をまとめたような取り組みということができていないが、今、非常に良い提言いただいたと私は実感している。確かにそういうものがあれば、探すのも楽であり、関心のある方にとっては、そういったところから入りやすい。参加者の増加に繋がる取り組みであると、非常に必要性を感じる。これから研究していきたい。また、これから時代であり、紙媒体は、あまり広がらないであろうと思う。

話は変わるが、先日若者会議で色々な提案を募集するときに、富田林市にイベントがないみたいなことを言う委員がいた。そうだそうだみたいな感じで盛り上がっていたが、私としては、富田林市のイベントは大きいイベントから小さいイベントまで色々あるが、やはり10代20代ぐらいの彼らにはそのような情報が届いていない。彼らは何をもって情報を仕入れるかというと、やはり携帯スマートを見ながらとか、YouTubeの動画だとか、インスタグラムとかの更新されている情報とかを見て日々の情報を仕入れている。今10代の方たちは、いつまでも10代ではなくてこれから20代30代になっていく間、だんだん世の中の中心がデジタルでの情報収集をする人たちが中心の世代になり、私のような新聞読んだりとか広報見たりとか、ホームページで調べたりとかいう程度の人がどんどんお年寄りになっていく。そういう若い人たちが中心になっていくので、富田林市としての広報をどうしていくのかを考えいかなくてはならないと、つい最近思ったところではあったので、そういったことも含めて、私は生涯学習課なので生涯学習の学習情報を、大人も含め、10代20代の人たちにも伝わるような伝え方をどうしていったらいいのかを研究していきたい。

議長) 「広報とんだばやし」が一定の役割を果たしていると思っていたのは、年配者だけで、若い人们は「広報とんだばやし」を読んでくれない。意識改革が必要であり、その点工夫をしていただけたらということ。

2点目の移動図書館。これは富田林市では自動車文庫のことだと思うが、例えば、図書館資料13ページには移動図書館の貸出冊数とか貸出人数とかが記載されている。先ほどの質問に対して説明を。

図書館) 本市図書館の自動車文庫だが、冊子13ページに掲載している。本市の自動車文庫は軽トラックを改造したもので、昔は大きいマイクロバスを改造したものを持っていたが、道が狭くどうしても図書館から1.5キロ以上離れたステーションに回るというような規定がある。マイクロバスから軽自動車に変えて、現在4号車目になる。積載冊数550冊を積んで、現在12ス

ーションを2週間でめぐっている。1回当たりの貸出冊数は、一番多いところで1回当たり52冊借りているところもあれば、一番少ないところでは、藤沢台で1回当たり2冊というようなところもある。その傾向に基づき第二次子ども読書推進計画から、幼稚園の乗り入れだとか、第三次計画から保育園の乗り入れだとかを取り入れながら、現在実施している。先ほど稼働率の質問について、自動車文庫の貸出冊数が7,692冊で、うち全体の年間貸出冊数が57万3,753冊となり、ざっと計算したら、自動車文庫の貸し出しが大体全体の1.3%ということになる。

議長) 次4点目、暑さ対策について。生涯学習だけではないと思うが。

生涯学習) 暑さ対策の物理的なところでは、まず市民総合体育館は、今年度、エアコンを設置する予定としている。また、各地域の小学校中学校についても、来年度から順次3年間かけて、全小中学校のエアコン設置を進めているので、今まででは、学校のエアコン設置が遅れていたが、いよいよ設置を進め、一般の方々が利用する体育館についても今年度から設置する形で進めている。

委員) 生涯学習課のスポーツで確認したい。体育館の施設利用状況で、青少年スポーツホールが0である。老朽化安全性を考慮して、令和5年から、臨時休館となる。臨時ということで、また再開する予定なのか。小耳に挟んだが、取り壊しになるとか、文化施設に最終的にするとかを聞いたのだが。その状況とかは。

生涯学習) まず、金剛地区再生室が担当で、青少年スポーツホールを含む金剛中央公園は、令和6年3月策定の「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」において、リニューアルされて、様々な機能を備えた施設が作られ、その中に体育館も入ることになる。あと、地域の集いの場所とかなどの複合施設が考えられている。青少年スポーツホールは、現在臨時休館中であるが、このまま廃止の方向で進む見込みである。その横のテニスコート、プール、グラウンドとか、一体となり全体をリニューアルされる予定となっている。

委員) 大体いつごろの予定なのか。

生涯学習) すでに、青少年スポーツホールは利用停止している。グラウンド等は、来年4月1日以降は利用停止。以降は、金剛地区再生室で工事を進めて行くと聞いている。

委員) 質問できることはなかなかないが、大伴小学校なので、文化財の出前授業をお願いしたい。私も今年の4月から小学校に参り、子どもたちがどの場面で、どのぐらいに、どの時代の歴史を学ぶのか、1学期にうろうろ教室を回って初めて知った。弥生時代の話をしているときに、担任がモニターでいろいろと画面で写真は見せているが、今思うと、その時のタイミングで出前授業があれば、本当に生のものを見て、子どもたちが感動しただろうなと思う。時期がずれているがお願いしたい。あと、公民館の講座について、いつも広報紙や公民館だよりを見ています。その中で、小学校校長ではなく、一市民として見たとき、面白そうだけど、平日の昼間は行けないのをすごく感じており、退職された先輩たちが、公民館のこんな講座に行っていると言われると、いいなあと思ったりもする。

30年ぐらい前に、初任者で家庭科の教員になった頃に、専門が大学で食物を勉強しており、中学校の家庭科の教員になると、衣服も教えなければならし保育の分野もしなければならない。もちろん大学では全般的に広く勉強するが、子どもたちに被服を教えるとき、自分が何も専門的なものがないと思い、公民館の講座を30年ぐらい前に、洋裁講座を夜にしていたので受講していたことがある。またそのような講座があれば、全世代が参加できるのではないか。と思い、皆さんの意見を聞いていた。

議長) 文化財課に代わり、出前授業実現のぜひよろしくお願いしたい。

委員) 私自身、4月からきてまだ学校全体のいろいろな取り組みとかいう経験はしていないので、わからぬ部分もあるが、今大阪の府立高校は51%が定員割れしている状況で、人気のある学

校というのは急行や快速が止まるところから徒歩で行けるとかになっている。本校は、立地としては少ししんどいところがあるが、非常に富田林市や、トピックの自習室を使わせていただいている、石川大清掃にこちらから参加したりとか、いろいろな部分で繋がってやつていただいていると感じている。そういうところ、実際在校生であり卒業生であり、地元に対して学校の事を言つていただけるのが一番効果的である。今後も独自で科学実験教室を行つたり、年度末には地域フォーラムという形で地域の企業さんたちと、課題研究等でも繋がらせていただいているので、その辺の情報交換というか情報共有とか今後させていただいて、お互いに双赢の、そのような活動ができればと思っている。また1年間ぐらい経つといろいろ思いつくと思う。ここでもよろしくお願いします。

委 員) 富田林市国際交流協会で仕事をしているものとして、今、富田林市の人口が10万5000人でそのうち2500人ぐらいが外国籍の市民になっている。大体42人に1人が外国籍を持つ人、日本国籍だが外国ルーツある人を入れるともっと多くのいろいろな多文化の人がいる。やはり広報される時にもいろいろな情報を出しておられるが、そういう人たちにも届くような工夫っていうのをしてもらいたい。富田林市が「やさしい富田林」ということでやさしい日本語でフェイスブックを上げているが、それをうちが編集している。市を通じてうちの方にいろいろな情報をいただければ、やさしい日本語でフェイスブックにアップすることができるでの、ぜひご活用いただきたい。その状況を鑑みて、図書館でもやはり英語絵本がたくさん増えている印象です。もう少しベトナム語であったり、中国語であったりの、多言語の絵本がもう少し増えていると嬉しい。

議 長) 提案いただきましたので、検討を。

議 長) ほかに、全体を通して何かありませんか。9月5日に、近畿地区社会教育研究大会が和歌山市で行われる。私を含め3名の委員が出席予定で、出席いただける委員の皆さん、よろしくお願いします。

7. その他

事務局) 9月5日(金)に和歌山市で開催する近畿地区社会教育研究大会に参加する委員には後日改めて詳細をお知らせする。

本日委員の皆様方からいただいた貴重な意見、提言を参考に、今後の社会教育行政、施策に活かしていきたい。よろしくお願いいたします。

第2回は令和8年3月頃を予定している。お知らせしますのでよろしくお願いします。

終了 ・お礼

8. 閉会